

地域安全防犯対策の取組み

大阪市

大阪市の取組み

地域に暮らす市民の皆さんが安心して生活し、かつ、来訪者が安心して過ごすことができるまちをめざして、

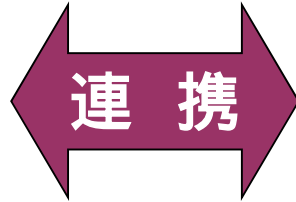
子どもや女性の安全

市民の皆さんの身近なところで発生する犯罪の防止

に重点をおき、大阪府や大阪府警察などの関係機関と連携して、市民の皆さんとの協働を基本とした地域安全防犯対策を推進しています。

犯罪発生件数の減少に向けた取組み

大阪府警察
の取組み



大阪市の取組み

市民協働を基本とした各種防犯施策の実施

市民活動に対する
支援策の充実

市職員による犯罪
抑止活動の強化

犯罪抑止に配慮し
た都市環境づくりの
推進

安全なまちづくり
推進協議会や市民
運動の活性化

子どもの安全と
少年の非行防止

より効果的な広報
啓発活動の実施

大阪府警察本部との連携

所轄警察署による取締り・パトロールの強化

警察本部 = 方面隊・機動隊等による街頭でのパトロールの強化

犯罪発生情報の分析・提供

所轄警察署と区役所の緊密な連携により、犯罪の発生箇所・時間帯などを分析し、地域の実情に応じた即応的・即効的な地域防犯対策の展開



市民活動に対する支援策の充実

防犯ボランティア活動への支援

- ・青色防犯パトロール活動や落書き除去活動に必要な物品の支給
- ・活動経費の一部補助
- ・市民活動保険制度による保障

地域の防犯活動の支援に向けた市営住宅空き住戸等の活用



市職員による犯罪抑止活動の強化

事業所等における青色防犯パトロール活動の実施(建設局・水道局・環境局)

市職員による犯罪抑止と被害者の保護(あんしんパトロール)(各区役所)

各区における青色防犯パトロール活動の実施(各区役所)

「防犯サポーター」の配置(平野区)

「子ども安全指導員」の配置(天王寺区・鶴見区)



あんしんパトロール中の市職員



各区役所に配備された電気自動車による
青色防犯パトロール活動

犯罪抑止に配慮した都市環境づくりの推進

防犯カメラの設置

- ・設置費補助制度
- ・公設置

市民協働での落書き除去活動の推進

道路照明灯・街路防犯灯の整備

安全・安心に配慮した公園づくりの推進



安全なまちづくり推進協議会や市民運動の活性化

各区における地域特性を反映した地域安全防犯施策の推進
・地域の犯罪特性に応じた防犯グッズの作成、普及啓発活動など
防犯に関する啓発イベント・キャンペーンの実施



ひったくり防止カバー・シリンダー錠
取付キャンペーン



防犯啓発イベント

子どもの安全と少年の非行防止

各区における子ども安全対策事業の推進

・大阪市こども110番の家事業、子ども見守り活動団体への装備品の支給、安全マップづくりなど

各区青少年育成推進会議における講習の実施



「こども110番の家」の旗

より効果的な広報啓発活動の実施

「安全ガイドブック」の作成・配付
広報紙、防犯情報誌等による情報提供
市民局及び各区のホームページにおいて防犯情報等の提供
市内一斉自転車盗難防止キャンペーン等の開催



「地域安全運動」啓発ポスター



安全ガイドブック



市内一斉自転車盗難防止キャンペーン

平成27年度末までの大阪市の主な取り組み

街頭犯罪抑止チームの運用

多発する街頭犯罪発生防止のため、夜間帯(17時～23時を基本とした6時間)に制服を着用した監視員(120名)を犯罪多発地域に集中投入し、見せるパトロールを実施しました。



夜間の青色防犯パトロール委託事業

地域ボランティアで困難な夜間・深夜帯(18:00～翌6:00)のうち、各区の犯罪情勢に合わせて指定した時間を警備会社に委託し、区と大阪府警と連携して効果的なパトロールを実施しました。(11区で5台)

また、市内7区において、独自に青色防犯パトロール事業を実施しました。

防犯カメラの設置促進

【平成21年度】…合計 5,694台

事業者防犯カメラ補助制度 ~ 354台

地域防犯カメラ補助制度 ~ 4,980台

地下鉄及び駐輪場への設置 ~ 360台

【平成22年度】…合計 1,520台

防犯カメラ補助(街頭、マンション、駐車場等) ~ 1,456台

公共施設への設置(区役所、図書館等) ~ 64台

【平成23年度】…合計 877台

防犯カメラ補助(街頭、マンション、駐車場等) ~ 819台

公共施設への設置(区役所、図書館等) ~ 58台

【平成24年度】…合計 125台

子どもの安全見守り防犯カメラ補助(通学路周辺) ~ 125台

【平成25年度】…合計 322台

子どもの安全見守り防犯カメラ補助(通学路周辺) ~ 129台

各区補助制度・公設置事業 ~ 193台

【平成26年度】…合計 481台

各区防犯カメラ設置補助事業 ~ 31台

各区公設置事業 ~ 450台

【平成27年度】…合計 521台

各区防犯カメラ設置補助事業 ~ 79台

各区公設置事業 ~ 442台

(大阪府商工労働部補助設置) 合計 1,388台

合計 10,928台

青色防犯パトロール団体の活性化

平成21年

平成27年末

活動団体数

46団体

約3.9倍

179団体

活動車両数

76台

約4.8倍

368台

実施者証所持者数

1,256名

約10.4倍

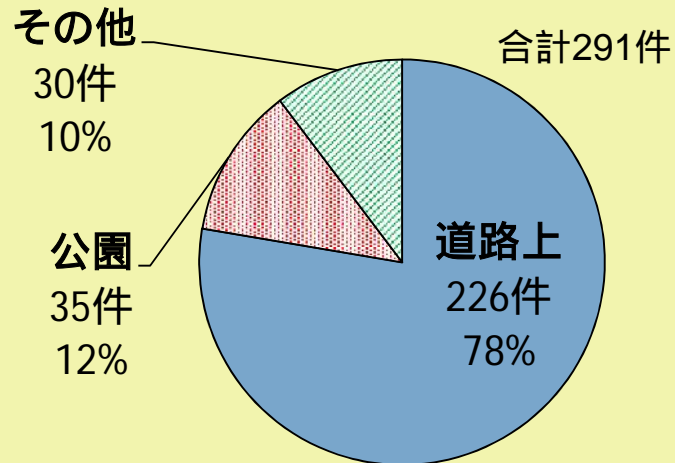
13,009名

平成27年末の大阪市内における犯罪発生状況

大阪市内	平成27年末 発生件数	平成13年末との比較
全刑法犯	57,807件	78,647件(57.6%)減少
ひったくり	508件	4,027件(88.8%)減少
路上強盗	113件	115件(50.4%)減少
自動車盗	517件	3,505件(87.1%)減少
車上ねらい	4,855件	19,686件(80.2%)減少
部品ねらい	1,890件	5,049件(72.8%)減少
オートバイ盗	1,328件	7,177件(84.4%)減少
自転車盗	16,189件	3,143件(16.3%)減少

大阪市における子どもに対する声かけ等事案・身体犯等の発生状況

16歳未満の子どもに対する
声かけ等事案の場所別発生状況(H27)



声かけ等事案とは、性犯罪の前兆とみられる声かけ、つきまとい等をいいます。
上記件数は、警察に通報があった数を集計したものです。

**声かけ等事案の
約9割が道路上・
公園で発生**

16歳未満の子どもに対する
身体犯等の場所別発生状況(H27)

	H27	割合
総数	266件	100%
道路上	88件	33%
公園	21件	8%
その他	157件	59%

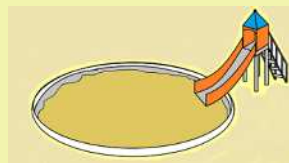
身体犯等とは、暴行・傷害・殺人・性犯罪等(強姦・強制わいせつ・略取誘拐・人身売買)・強盗・脅迫・恐喝・すり・ひったくりの合計件数です。【警察統計による(確定値)】

**身体犯等の
4割以上が道路上・
公園で発生**

平成28年度 大阪市の主な取組み

子ども「見守り防犯カメラ」設置事業

市民に大きな不安を与える犯罪、特に子どもに対する犯罪抑止に取り組み、市民の不安感を払拭し、安全で安心できるまちをめざして、子どもが被害者となる犯罪や子どもに対する声かけ等事案が多発している公園や道路に、今年度から平成30年度までの3年間で、1,000台の防犯カメラを設置します。



平成28年度 大阪市の主な取組み

区独自の防犯カメラ設置事業

各区役所においても、必要性に応じて防犯カメラを設置します。
(平成28年度予定)

- ・ 区防犯カメラ補助設置 3区
- ・ 区公設置カメラ事業 20区

夜間の青色防犯パトロール委託事業

- ・ 地域ボランティアで困難な夜間・深夜帯(18:00～翌6:00)の青色防犯パトロールを委託し、区と大阪府警と連携して効果的なパトロールを実施します。(10区 合計5台)
- ・ 区独自の夜間の青色防犯パトロール事業を実施します。(5区)

本市職員による青色防犯パトロール活動

本市職員によるパトロール活動も継続して実施します。



平成28年度 大阪市の主な取組み

自転車盗難被害防止対策事業

多発している自転車盗難防止に向けて、各区での啓発活動や、啓発ポスターを作成して、関係団体を通じて掲示を依頼するなど、集中的な取組みを実施します。



防犯ボランティアに対する支援策の充実

- ・ 地域の青色防犯パトロール活動団体や子ども見守り活動団体に対して、活動費などを補助し、支援します。
- ・ 青色防犯パトロール活動、子ども見守り活動及び落書き消去活動を行う団体に対して、活動に必要な物品を提供します。

平成28年度 大阪市の主な取組み

地域の特性・実情に応じた防犯対策事業

各区における「安全なまちづくり推進協議会」の活動に対する支援を充実し、より地域の特性や実情に応じた防犯施策を推進するため、地域と密接な関わりがある区長の裁量のもと、地域の特性が反映された防犯対策事業を実施します。

地域安全センターの設置

地域の防犯力を高めるため、小学校校区毎にボランティア団体等の地域活動団体の活動拠点となる 地域安全センターの設置を推進します。

【設置状況(平成28年5月末時点)】

市内290小学区中、252小学校区で275カ所
設置済み。



大阪市客引き行為等の適正化に関する条例の制定・運用

ミナミやキタの繁華街を訪れる市民等が安全に通行し、安心して利用できるよう、平成26年6月大阪市客引き行為等適正化条例を施行しました。客引き適正指導員(20名)の巡回指導、地元の積極的な啓発活動、警察による検挙活動等の取組みにより、客引き行為等の適正化を図っています。

